

富士特殊紙業株式会社

ワーク・ライフ・バランス推進宣言

■責任者 代表取締役社長 杉山 真一郎

■担当部署 総務部長 深堀 純一

■宣言内容

性別・年齢・家庭環境に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組み、生活と仕事の調和を推進するために、以下のとおり宣言します。

- ・66歳定年以降の就業を推進する（継続雇用制度の普及）
- ・永年勤続表彰（勤続5、10、20、30、40年）及び特別休暇の付与
- ・事業所内保育所（H29開設）の利用促進と社員及び近隣企業へのPR
- ・産業医、常駐看護師を交えてのメンタルヘルス対策並びにストレスチェック実施後の社内対応と改善の実施
- ・ワークシェアリングを実施し早期帰宅を促進する
- ・育児短時間勤務は子が小学校入学前まで利用可能（今後も段階的に引上げ方針）